

平成26年度（平成25年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成26年9月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成26年度の教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育指針	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	
1 豊かな「人間力」をはぐくむために、 考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	10
2 命と人権を大切にす教育の充実に取り組みます	14
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます	16
4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます	20
5 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます	21
6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる 生涯学習社会づくりを推進します	24
IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント	31

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成26年度（25年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

（2）点検及び評価の対象

平成25年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成25年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 槇谷 正人 氏

略 歴

摂南大学経営学部教授（経営学科：専門 経営戦略，経営組織，経営哲学）

教育活動……戦略と組織のマネジメント

社会活動……テクノロジーとマーケティングを繋ぐ組織間連携リエゾン他

I 教育委員会の活動状況（平成25年度）

1 教育委員会委員

（平成26年3月末現在）

職名	氏名	任期
委員長	小石 寛文	平成 23.12.6～平成 27.12.5
委員長職務代理者	木村 雅史	平成 24.10.2～平成 28.10.1
委員	浅井 伊都子	平成 24.10.2～平成 28.10.1
委員	松本 朋子	平成 25.10.1～平成 29.9.30
委員（教育長）	福岡 憲助	平成 23.4.1～平成 27.3.31

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会8回

区分	月日	付議案件
第1回	4月12日	芦屋市指定文化財（寺田遺跡出土 黄釉鉄絵陶器盤）の指定について 他2件
第2回	5月10日	平成25年度芦屋市中心身障害児適正就学指導委員会委員の委嘱又は任命について 他7件
第3回	6月7日	平成25年度芦屋市義務教育諸学校教科用図書採択協議会の委員の委嘱又は任命について 他3件
第4回	7月5日	芦屋市スポーツ推進計画（答申）について
第5回	7月19日	芦屋市指定管理者選定委員会（海浜公園有料公園施設）委員の委嘱について 他3件
第6回	8月2日	芦屋市学校教育審議会委員の委嘱又は任命及び諮問について 他1件
第7回	8月23日	平成25年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書について 他3件
第8回	9月6日	芦屋市職員の退職手当に関する条例及び芦屋市立学校職員等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について 他2件
第9回	9月20日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について
第10回	10月4日	平成25年度全国学力・学習状況調査の結果について 他1件
第11回	10月18日	第24回富田碎花賞 受賞者及び受賞作の決定について

第12回	11月 1日	平成26年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他1件
第13回	11月15日	海浜公園水泳プールの指定管理者の指定について 他3件
第14回	12月 6日	芦屋市技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について 他4件
第15回	12月20日	芦屋市社会教育委員の委嘱について
第16回	1月10日	芦屋市文化財保護審議会への諮問について
第17回	2月 7日	平成26年度教育費当初予算案について 他6件
第18回	2月21日	芦屋市教育委員会所管の職員の処分について 他4件
第19回	3月 7日	平成26年度芦屋市立小・中学校管理職の人事異動に係る兵庫県教育委員会への内申について 他2件
第20回	3月20日	芦屋市立学校園歯科医の変更について 他2件

議案件数	35件
専決報告	11件
報告	17件
選挙	1件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月 日
兵庫県市町村教育委員会連合会研修会	平成25年 5月15日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成25年 8月 7日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成25年 8月12日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成25年11月19日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月11日	4月10日	4月 9日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月20日	3月11日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
運動会	10月 5日 12日 19日	6月 1日 8日 9月28日 10月19日	9月20日 26日
生活発表会	2月15日		
音楽会		11月16日 11月23日	
文化祭			10月24日

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事初め式	平成26年 1月 6日
成人式	平成26年 1月13日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 「芦屋の教育」をみんなで考えよう

校 区	会 場	月 日	参加人数
山手中校区	山手中学校	8月21日	55人
精道中校区	精道中学校		52人
潮見中校区	潮見中学校		33人

○ 市議会出席

定例会20回出席

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時，会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

Ⅱ 教育指針

教育施策の6つの重点目標

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きていくために必要な「人間力」の基盤となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく身に付けるための指導の充実を図ります。

～確かな学力～

- (1) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、授業研究や授業改善に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養います。
- (2) 国語科をはじめ各教科等において、発達段階に応じた、記録・報告・説明・討論・論述といったそれぞれの教科等の知識・技能を活用する学習活動を行い、言語活動の充実を図ります。
- (3) 全国学力・学習状況調査の調査結果を活用し、教育活動の成果と課題を検証して、学力向上に係る研究や指導方法の改善に生かします。
- (4) 各校に1名の学習指導員(チューター)を引き続き配置し、算数・数学のきめ細かな指導に努め、基礎学力の確実な定着を図ります。
- (5) 全小学校に理科推進員を配置し、観察・実験活動における有効な活用について調査研究を行うなど、理科授業の充実・活性化に取り組みます。
- (6) 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や教育的ニーズを適切に把握し、保護者と教師や関係機関が密接に連携する中で、個に応じた指導・支援の充実を図ります。

～豊かな心～

- (1) 「命の尊重」「自尊感情」「思いやりの心」「困難や逆境に負けない強い心」など、人間としてよりよく生きるための基本的な心構えや行動の大切さを、体験的・実践的な活動を通して指導します。
- (2) 将来への夢と希望を語り、自己実現をめざして生きる子どもの育成に学校園・家庭・地域社会が連携して取り組みます。
- (3) 教育活動全体を通して、社会生活の基本である規範意識の向上に努め、物事の良し悪しを自分で考え判断して行動できるよう、指導の徹底を図ります。また、児童生徒自身が問題を解決していこうとする自浄作用をもった集団づくりを進めます。
- (4) 児童生徒の悩みを積極的に受け止める教育相談体制を整備し、児童生徒の内面理解に

努め、人間的なふれあいを通して心のきずなを深めます。

- (5) 優れた芸術文化に触れたり、多様な芸術文化活動に参加したりする体験を通して、幼児児童生徒の感性を高め、豊かな情操を養います。
- (6) 学校園が創意工夫に満ちた魅力ある教育活動を展開し、子どもの「夢と志」をはぐくむ場としての機能を高めます。

～健やかな体～

- (1) 幼児児童生徒の体力の現状や生活実態について、学校・家庭・地域が課題を共有する中で、それぞれが連携して、子どもたちが日常的に運動やスポーツに親しもうとする意欲や態度を育てます。
- (2) スポーツ活動を学校の教育活動の中に適切に位置付け、運動の機会を増やすなど、児童生徒の体力・運動能力の向上をめざした取組の充実を図ります。
- (3) 小学校体育研究会や打出教育文化センターの体力の向上部会を中心に、幼児児童生徒の体力向上のための効果的な指導方法について研究を進め、その成果を発信します。
- (4) 食育については、校内指導体制を整備し、組織的・計画的に推進します。
- (5) 学校園の遊具の補修、更新を計画的に実施し、幼児児童生徒が安全で快適に遊べ、運動できる環境を整備します。

2 命と人権を大切にす教育の充実に取り組みます

様々な人権課題の解決に向けて、人権尊重の精神の涵養を図る人権教育のさらなる充実を図り、全ての人々の人権が尊重され、相互に共存しうる平和で豊かな共生社会の実現をめざします。

- (1) 一人一人がそれぞれ違った人間であり、認めあうべき存在であるという認識にたち、同和問題をはじめとするあらゆる差別を「絶対許さない」という人権教育、命を大切にす教育の徹底を図ります。
- (2) 「いじめや不登校はどの子どもにも起こり得る」との認識にたって、その兆候の早期発見・早期対応に努めるとともに、児童生徒の悩みや不安を受け止め、心の居場所がつくれるよう支援します。
- (3) 震災の教訓を生かし、「助け合いの精神」や「困難や逆境に負けない心」をはぐくむ教育を推進します。また、津波対策も含め、様々な災害に対し適切な対応が行えるよう、学校における防災マニュアルを常に点検し、見直しをするとともに、避難訓練等を計画的に実施し、防災意識の高揚に努めます。
- (4) 「自分の命は自分で守る」という危機回避能力を身に付けるために、幼児児童生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに、家庭・地域・関係機関との積極的な連携による子どもの安全を守る体制強化に向けた取組を進めます。

3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

公立学校園が子どもたちや保護者、地域にとって魅力あるものとなるよう、学校園長のリーダーシップのもと、教職員の資質や実践的指導力の向上、教育環境の整備、新たな学校間の連携システムの確立等を積極的に進めます。

- (1) 「教師は最大の教育環境である」という認識のもと、豊かな人間性の涵養に努め、専門性と実践的指導力の向上を図るために、打出教育文化センターの様々な研修講座等を活用し、教職員の資質向上を図ります。
- (2) 小中学校では、学習指導要領に対応した学習教材、教材備品等の整備に努めます。
- (3) 幼稚園では、「地域の親と子の育ちの場」としての役割や機能を果たせるよう取り組むとともに、全園で預かり保育を実施し、保護者のニーズや実態に応じた子育て支援を進めます。
- (4) 学校種間の接続を円滑にし、子どもの発育と学習の連続性を重視した教育を進めるために、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との間で、子どもたちの相互交流や教職員の指導の交流を推進します。
- (5) 会議、研修、学校行事の精選や校務支援システムの導入等による校務の効率化を通して、教職員が子どもと向き合う時間を確保します。
- (6) 保護者・地域関係者との連携を強化し、学校評議員会や学校関係者評価委員会の意見を学校運営に取り入れるとともに、学校情報公開に積極的に取り組む等、マネジメント力の向上を図ります。

4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

子どもたちに豊かな心をはぐくみ、本を活用して実生活に役立てるという観点から、読書活動の充実を引き続き取り組み、「ブックワーム芦屋っ子」を育成します。

- (1) 芦屋市子ども読書活動推進計画に基づき、各学校園における読書活動の充実及び家読（うちどく）運動に継続して取り組みます。
- (2) 学校図書館の蔵書情報のデータベース化を有効に活用し、学校図書館の環境整備に努め、学校図書館の利用促進を図るとともに、図書を活用した授業に取り組みます。
- (3) 公立図書館と学校図書館の担当者との合同研修や情報交換等の機会を設けるなど、連携を密にして指導する体制づくりを進めます。
- (4) 読み聞かせボランティア等の地域人材と連携し、積極的に支援や協力を得ることで、子どもたちの読書啓発に取り組みます。

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

学校園と家庭，地域との連携をより充実させ，学習活動や安全確保のための活動など，家庭と地域が積極的な学校支援を行えるような取り組みを進めます。

- (1) 学校園，家庭，地域と，地域の企業やNPO等の関係者が，それぞれに期待される役割を果たしつつ緊密に連携・協力することで，地域社会が一体となって，子どもたちの育成をはじめとした地域の教育課題に取り組む仕組みづくりを進めます。
- (2) 子どもたちが安全で安心できる活動拠点として，放課後，小学校の施設等を利用する「放課後子どもプラン」事業を推進します。また，愛護委員による市内巡視活動を通して，安全確保に努めます。
- (3) 家庭教育は，子どもの基本的な生活習慣や豊かな情操，他人に対する思いやり，自立心や自制心，社会的なマナーなどを身に付ける上で重要な役割を果たします。社会教育では，家庭教育に関する学習機会を提供し，家庭教育を支援します。

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

多様化，高度化，個別化する学習ニーズに対応し，学習者にとって利用しやすい学習機会を拡充するために，「いつでも，どこでも，だれでも」活用できるよう，情報発信や講座開設などのソフト面と，関連施設(ハード面)をともに充実させていきます。

- (1) 多様で創意ある学習機会を提供するため，社会教育施設をはじめとする施設面の整備，運営面の精査や対象者ごとに応じた対応など，様々な側面から学習の機会を拡充します。
- (2) 子どもたちが様々な学習機会を通して，多様な学びを実現できるよう，社会教育施設と学校園との連携を強化します。
- (3) 学習の成果を「地域力」の向上に活かす面からは，学習によって得た知識や技術などの成果を，地域社会の中で活かすことのできる，知の循環型社会の構築をめざします。
- (4) 市民一人一人が，それぞれの年齢や生活スタイル，目的に応じて，気軽に，生涯にわたってスポーツを楽しむことができる地域社会の実現を図ります。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
幼稚園教育推進事業	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援した。	各園での研究会、グループ研究会、公開保育研究会を実施した。	園内研究会各園10数回 グループ研究各2～3回 市指定研究会1回	各園で子どもの実態に即したテーマで公開保育が行われた。園内研究会では教員が年間数回互いの保育を見合い、各園が年に1回公開保育を行った。預かり保育が全園実施となり、保護者への子育て支援が充実し、クラス集団とは違う環境の中での幼児の成長が見られた。	幼児期の体づくりが人格形成の基礎になることを踏まえ、今後も幼稚園における指導や支援の在り方についての研究・研修の充実を図っていく。また、運動遊びを通して、幼小の連携を推進する。	各園が積極的に研修会を開催したり、互いに公開保育を行い、指導力の向上に努めていることは評価できる。また、特別支援教育についても研修会を開催している件については、継続されることを期待する。	各園が年に1回公開保育を行った。預かり保育が全園実施となり、保護者への子育て支援が充実した点は評価できる。今後も幼稚園における指導や支援の在り方についての研究・研修の充実を期待する。	学校教育課
		特別支援教育の研究会を実施した。	公開保育5回 全体会1回					
学力向上支援事業	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。	チューター（学習指導員）を小中学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。	各小中学校に1名 計11名	チューターの全校配置については、児童生徒の学力格差の解消と学習に対する意欲向上に大きな効果があることが、配置効果を検証する調査結果にも表れている。また、「学力向上パワーアッププラン」「学力向上研究支援プラン」などの各事業を通じて、教師の資質向上のための研修や研究が計画的に実施できた。	全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえ、各学校が自校の課題を明らかにし、その克服を研究テーマに掲げ、学力向上に係る研究を推進する。また、中学校合同授業研究会等の機会を活用し、小中学校教員が複数回、相互の学校を訪問するようにする。	学力向上支援事業では、チューターの配置や「学力向上パワーアッププラン」「学力向上研究支援プラン」など児童・生徒の学力向上に努めていることは評価できる。さらに、「小中連携研究事業」を通じて、小中の交流を活性化していることが見て取れる。さらに内容を充実させ、児童・生徒の基礎学力の向上に活かされることを期待する。	教師の資質向上のための研修や研究が計画的に実施できた点は評価できる。また、中学校合同授業研究会等の機会を活用し、小中学校教員が複数回、相互の学校を訪問する方向性も重要であり評価できる。	学校教育課
		小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。	全小中学校11校					
		「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及に努めた。	自主課題研究3校 中学校合同研究3校 指定課題研究1校					
		全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学校3年を対象に全校で実施した。	全小中学校11校					
		小中学校教員が相互に授業研究会等に参加し、教育内容や方法について相互に理解を深めた。	小中学校教員が相互の学校へ訪問する平均回数1回以上					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
国際理解教育推進事業	外国人言語指導助手を中学校に配置した。 外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。 日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。	小学校外国語活動を実施した。	1学級35時間	日本語理解が不十分な児童生徒への支援のため、日本語指導ボランティアを計画的に配置することができた。 ALTは各中学校すべての学年で高い頻度で授業に入り一定の成果をあげた。 小中学校の外国語の指導に連続性をもたせるよう、研究部に指導主事が入ったり講師を招いたりすることで、意見交換をより活発に行うことができた。	日本語理解が不十分な帰国・外国人児童生徒に対する効果的な日本語指導や学力補充の方策を市全体で考えていく必要がある。 小学校外国語活動の中で学校裁量としている外国人ゲストの授業訪問について、市教育委員会が外国人ゲストの授業訪問について、市教育委員会が外国人ゲストを紹介することで、どの学校にも一定の回数交流機会を確保する。 中学校ではスピーチの指導などネイティブスピーカーの特性が発揮される場面にALTをさらに活用していく。	各中学校でのALTの積極的活用や小学校高学年での英語授業の取組が、児童・生徒の英語への関心を高めていることは評価できる。また、日本語理解が不十分な帰国・外国人児童生徒への手厚い指導は今後も継続されることを期待する。	小学校外国語活動の中で学校裁量としている外国人ゲストの授業訪問について、市教育委員会が外国人ゲストを紹介する取組は奏功し評価できる。小学校外国語活動アンケートでも高い評価を得ていることから、今後これらの取組を拡充させることを期待する。	学校教育課
		中学校ALT(外国語指導助手)を配置した。	1校平均118日					
		小学校外国語活動アンケートを実施した。	これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合 88.5%					
		日本語指導ボランティアを配置した。(ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ロシア語・中国語・英語)	配置人数8人・対象児童生徒13人・配置日数174日					
道徳教育推進事業	学校に対し、学習指導要領に対応した道徳の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。 また、兵庫版道徳副読本の活用を推進し、児童生徒及び保護者の道徳性の育成を図る。	道徳教育担当者会を実施した。	担当者会1回11人	いじめ等の抑止も含め、児童生徒の心の教育の充実を図るため、道徳全体計画及び年間指導計画に基づき、児童生徒の道徳性をはぐくむ指導の充実に努めた。また、兵庫版道徳副読本の活用促進に努めた。	国においては道徳の教科化が検討されており、今後、道徳教育推進教師を中心に、文部科学省発行の「私たちの道徳」の活用も含め、道徳教材の精選、指導内容の充実にさらに努める必要がある。	道徳教育担当者会や、それに関連した各種研修会への教員の参加状況から、研修に対する意欲が感じられる。さらに、「兵庫版道徳副読本」の活用がいじめ防止などにつながることを期待する。	国においては道徳の教科化が検討されていることもあり、今後も継続的な道徳教育担当者会、研究会、研修会を開催することを期待する。今後、関係諸機関との連携を深め、しくみづくりも必要である。	学校教育課
		研究会、研修会を開催した。	6回、参加人数175人					
環境教育推進事業	幼児児童生徒が、体験的な学習活動を通じて、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進する。	小学校3年生を対象に里山・田や畑・水辺・地域の自然において環境体験事業を全小学校で実施した。	各校3回(昨年度実績各校3回)	これまでの取組や児童の実態を踏まえ、各学校が工夫して事業の充実を図った。 芦屋市内にある自然(川や浜など)や近隣地域の定点観察等を通して、季節の変化を知ったり、自然の中の新たな発見をすることができた。	活動場所や活動プログラムについて、新しい視点や活動内容の工夫を加え、よりよい環境体験が行えるようにする。また、新たな地域の指導者の発掘にも努めていく。	児童・生徒が市内にある自然環境を活用した、体験型学習に取り組んでいることは評価できる。今後は、大学やNPO法人などの学校外の資源を活用した取組を実践して欲しい。	子どもたちが日常の身近な生活の中で命の営み・つながりを学べる機会を継続させていくことは重要である。今後、新たな地域の指導者の発掘をどのように進めるのが課題である。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(横谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
自然学校推進事業	豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事・テント泊等を実施し、感動する心や集団生活における協力する気持ち、自己を見つめる力の向上を図る。	自然学校推進事業を実施した。	参加率99.6% (昨年度実績参加率99.6%)	子どもの実態に合わせて、自然学校での活動内容やその事前・事後の学習を工夫・改善したことにより、活動の充実が図られた。	活動プログラムを精選し、3年生での環境体験との関連を図るなど、体系的な体験活動を進めていく必要がある。また、事業の成果検証の進め方についても研究を進める。	自然学校推進事業を活用した取組に対して、児童生徒が高い参加率を示していることは評価できる。今後は事後アンケートなどを検証して、より児童生徒の実態に応じた取組になることを期待する。	事前・事後の学習を工夫・改善したことにより、活動の充実が図られたことは評価できる。今後も、子どもの実態に合わせた体系的な体験学習の機会開発を期待する。	学校教育課
トライやる・ウィーク推進事業	中学生が地域社会の中で様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を身につける。	職場体験、福祉体験、芸術文化活動、幼児教育等の活動を実施した。	参加率99.8% (昨年度実績99.6%) 受入93事業所 (昨年度実績96事業所)	生徒が地域社会の中で様々な体験活動を行うことができ、豊かな感性や創造性を身につけることができた。生徒のアンケート調査では、「活動が充実していた」と回答した生徒が88.2%(24年度は90.7%)と、本年度も高い割合となった。	単なる職場体験ではなく、地域に根ざした心の教育となるよう、学校、家庭、事業所に対する啓発を徹底していく。また、今後の参加生徒数の増加に対応するため、推進委員会を中心とした受入事業所の新規開拓を進める必要がある。	生徒のアンケートから、教育的効果が高いことが理解できる。今後は、受け入れ先である各事業所と連携を図り、本事業の趣旨の徹底が図れるよう期待する。	生徒のアンケート調査で、2年続けて高い割合となったことは評価できる。推進委員会での今までのノウハウを受け入れ事業所で共有し新規開拓を進めることが重要である。	学校教育課
文化体育振興事業	催事を通して、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校教育の市民への周知を行う。自由研究・教育活動展の開催及び自由研究冊子作成、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会式の運営を行う。	教育活動展をはじめ、文化教育活動にかかる事業内容の充実を図った。	教育活動展の出品数340点 (昨年度実績340点)	様々な文化教育活動を推進していくことで、子どもの創作意欲の向上を図ることができた。また、保護者や地域の方からの学校教育への理解を深めることができた。中学校総合体育大会は、開会式と競技を同一日、同一会場に変更することで、より効率的な運営ができた。	自由研究・教育活動展、総合文化祭等の活動をより多くの市民に周知するための啓発活動の充実を図り、そのことが子どもたちの励みにもつながるようにする。	文化行事と体育行事が相互に協力して開催されていることは評価できる。今後は、本事業を「見る」「支える」側の支援態勢を充実させて欲しい。	中学校総合体育大会の効率的な運営で、保護者や地域の方からの学校教育への理解を深めたものと評価できる。このような創意工夫による活動で、より多くの市民に知ってもらうための啓発活動の充実を図ることを期待する。	学校教育課
学校体育振興事業	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施等、体力向上に向けた取組を実施する。	体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上をめざした研究・啓発を実施した。 NPO団体と連携し、小学校全校に体育指導コーディネーターを配置した。	体力テストで、8種目中、全国平均を上回った種目数約1種目(昨年度実績約1種目)	全小学校に体育指導コーディネーターを配置できたことで、体育の授業の充実、児童の運動機会の創出につなげることができた。また、幼小間の体力向上の取組の交流を、より深めることができた。	体力テストの結果を経年で分析し、課題の把握に努めることで、今後の児童生徒の体力向上の具体的な施策や取組に活かしていく必要がある。また、小中間の交流をより促進することが求められる。	体力テストなどの具体的なデータをもとにして、様々な取組を実施していることは評価できる。今後は近隣の大学の資源(トップアスリート)を活用した行事などを企画して頂きたい。	NPO団体と連携し、小学校全校に体育指導コーディネーターを配置して、体育の授業の充実、児童の運動機会の創出につなげることができた点は評価できる。今後は幼小、小中の交流に広げていくことを期待する。	学校教育課
学校保健関係事務事業	学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じた健康教育の保護者・地域への周知を行う。	健康診断を実施した。また養護教諭だけでなく養護員も加わり、学校医、学校歯科医、学校薬剤師がともに園児児童生徒の健康について、考える機会となるよう合同研修会を実施した。	実施率100% (昨年度実績100%)	幼稚園から中学校までの11年間を通して、学校園医と連携した指導を進めることで、幼児児童生徒の健康保持と健康教育の推進が図れた。	児童生徒の安全指導、給食指導と関連付けて、従前の救急救命の講習会やアレルギー対応の研修会等のさらなる充実を図る。	学校関係者と外部機関が連携して、生徒の健康保持に取り組んでいることは評価できる。今後は、疾病の予防や違法薬物への啓発活動などを期待する。	学校園医と連携した指導を進め、養護教諭だけでなく養護員も加わり、学校医、学校歯科医、学校薬剤師と広げた取組の継続は評価できる。今後も救急救命、アレルギー対策のさらなる充実を期待する。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(横谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学校給食関係事務事業	食育推進に努め、食育全体計画・年間指導計画を作成する。食育授業研究会等、小学校と中学校の連携を深める。研修を通して、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図る。学校給食の安全な実施のため、0-157及び食中毒の予防、給食施設等の衛生管理指導を行う。食物アレルギー対応マニュアルの策定と実行ある取り組み方について検討しながら推進する。	学校給食展を2日間開催した。	参加人数500人 (昨年度実績420人)	食中毒や異物混入の防止に向けて、夏に合同研修会をもち、冬は給食室での調理業務を見ながら、意見交流を行い、衛生管理の向上意識を高めた。食と読書を関連させ、読み聞かせボランティアの協力を得て、学校給食展の内容を充実させた。安全・安心な学校給食を提供するため食物アレルギー対応マニュアルを策定し、計画的に研修も実施できた。学校給食展や試食会では、家庭への食育推進の働きかけに効果があり、多くの参加者から高い評価を得ることができた。	学校給食を活用した食育研究のさらなる充実、食物アレルギー対応マニュアルの実施に係る課題の整理とマニュアルの見直し、中学校給食の実施や給食費の公会計化に向けた準備等を計画的に進める。	長期的な視点で食に関する教育に取り組んでいることは評価できる。今後は、児童・生徒、保護者にも積極的な啓発活動を実施されることを期待する。	食中毒や異物混入の防止に向けた合同研修会、食物アレルギー対応マニュアルを策定、家庭への食育推進の働きかけなどのきめ細かな活動は評価できる。今後の課題整理と活動計画の推進を期待する。	学校教育課
		食育授業参観を行い、交流した。衛生管理について研修会を年2回開催した。	食育研修会参加延べ20人 (昨年度40人) 衛生研修会2回参加延べ63人					
		学校給食が安全、安心に実施できるよう、アレルギー対応マニュアルの策定をした。	食物アレルギー説明会92人					
特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする子どもたちの保護者及び教職員を対象に教育相談や指導方法への指導助言を行うとともに、介助員、特別支援教育支援員等を配置し、幼児児童生徒の学習補助や生活支援を行う。	特別支援教育センターへの相談件数	194件(昨年度実績160件)	芦屋市特別支援教育センター専門指導員、県立芦屋特別支援学校、三田谷治療教育院、学校生活支援教員等が定期的に情報交換することにより共通理解を図りながら同じ視点で子どもへの支援を進めることができた。また、学校生活支援教員連絡会を開催し、支援についての理解を深める研修を行うことで、学校生活支援教員の資質向上につなげることができた。	特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、学級担任等と支援員・介助員が定期的支援についての打合せを行い、支援方法について共通理解し、個に応じた支援の在り方の充実を図る。	外部機関との連携や、校内での支援態勢が充実していることは評価できる。今後は、さらに多くの保護者を対象とした研修会などが開催されることを期待する。	学校生活支援教員連絡会と、支援についての理解を深める研修は有効であったと評価できる。今後も、特別支援教育コーディネーター、学校生活支援教員、学級担任等と支援員・介助員の計画化されたミーティングが必要である。	学校教育課
		学校園への支援員等の配置人数	29人(昨年度実績35人)					
		専門指導員の巡回指導回数	450回 (昨年度510回)					
特別支援教育運営振興事業	特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修会を実施し、発達障がい等の理解を深める。	小中学校研修会を開催した。(内、幼少中合同研修会3回)	8回(昨年度実績6回)	昨年度に引き続き、幼・小・中の滑らかな接続となるよう幼・小・中合同での特別支援教育コーディネーターを中心とした研修を実施した。さらに、インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育のあり方等、県立芦屋特別支援学校と連携し、精道中学校区の学校において合理的配慮等支援の在り方について研究し、特別支援教育コーディネーター、通常学級担任及び特別支援学級担任の連携による取組を行った。	特別支援学級や通常学級の担任の資質向上に向けた取組を研究校以外に広げることが必要である。県立芦屋特別支援学校の専門的な知識等の資源を有効に活用し、今後も連携しながら特別支援教育の充実を図る。	研究校を基点として、他の学校にも特別支援教育の理解を広めようとしている点は評価できる。今後は、大学などの研究機関との連携を期待する。	特別支援教育コーディネーター、通常学級担任及び特別支援学級担任の連携した活動は評価できる。	学校教育課
		幼稚園研修会を開催した。	2回(昨年度実績6回)小中3回					
		適正就学委員会を開催した。	本会議2回、専門会議6回、対象児童生徒20名(昨年度実績本会議2回、専門会議7回)					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
2 命と人権を大切に教育の充実に取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
人権教育推進事業	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。	人権教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	児童生徒を対象に、いじめに関するアンケート調査を実施し、実態把握や早期対応に努めることができた。また、人権課題や生徒指導に係る研修会を実施し、教職員の人権意識を高め、指導力の向上が図れた。	インターネットを介したいじめ問題等について、今回、取りまとめた「携帯電話及びインターネットに関する実態・意識調査結果」を活用し、教職員等の研修を実施する必要がある。	児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、いじめの実態把握や早期対応を行ったことは評価できる。今後、とりまとめた調査結果の活用による、人権教育や生徒指導に係る研修会をより充実されることを期待する。	情報機器の技術とSNSの進化による、意図せざるリスクをいかに想定するかが重要になる。そのため、教職員の研究内容もそれらの専門性を高めたものとして充実させることを期待する。	学校教育課
生徒指導対策事業	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催した。	協議会開催10回(昨年度実績11回)	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や、保護者、地域、関係機関からの情報及び各学校からの聴き取りを行うことで、児童生徒に関わる様々な課題の早期発見、早期対応が行えた。また、学校だけで解決が難しい事案に対しては、学校支援チーム等と連携して、解決を図った。	いじめ対策を検討する組織の設置等を盛り込んだ「芦屋市いじめ防止基本方針」を早期に策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応等、いじめ防止等のための対策を総合的・効果的に推進する必要がある。	各学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ問題に取り組んできているのは評価できる。今後は、「芦屋市いじめ防止基本方針」を早期に策定し、市全体でのいじめ問題への取組の充実を期待したい。一方、中学校生徒の問題行動についての成果指標件数が昨年度より大幅に増えているのが気になる。中学校生徒の問題行動の未然防止について、さらなる支援体制の強化をしていただきたい。	いじめなど生徒指導に関わる事案をきめ細かく把握するために実態調査に取り組んだことは大いに評価できる。今後、いじめが発生した場合の事後対応だけでなく、児童生徒のいじめの予防につながる問題行動を、事前に把握するため体制を確立しておく必要がある。	学校教育課
適応教室実施事業	小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行う。小中学校・関係機関との連携を図る。	在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。	部分復帰11人、完全復帰3人(昨年度実績部分12人、完全1人)	学校との連携を密にし、積極的な家庭訪問、児童生徒一人一人に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、14名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰した。香風高校の中高連絡会へ参加し、卒業生に係る情報交換を行うことで、その後の進路指導等の参考とすることができた。指導員の研修会を学期に1回持ち、情報交換を行うとともに、指導方法等について研修を行うことで、情報共有を深めることができた。	部分復帰、完全復帰した児童生徒に対しては、引き続き、学校や保護者と連携して、きめ細かな指導を継続する。また、新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、学校との連絡を密にし、児童生徒の情報を早く捉えて支援する。また、研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図る。学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関や部局との連携を、一層、強化していく。	学校との連絡を密にし、一人ひとりに応じた指導を丁寧に行うことにより、部分復帰、完全復帰ができたことは大いに評価できる。また、中高連絡会で情報を収集して進路指導にいかすなど、効果的な取組は今後も継続していただきたい。今後は、新たな不登校児童生徒を生み出さないように、家庭を含めた支援や指導の充実を図るようしていただきたい。	研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図ることは極めて重要である。学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関や部局との連携を、一層、強化する体制整備を期待する。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
カウンセリングセンター管理運営事業	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。	電話相談133件、面接相談271件、(昨年度実績電話132件、面接297件)	専門カウンセラー、電話相談員と、学校、教育委員会が連携を密にすることで、指導が円滑に進められた。また、適応教室等と情報共有を行うことができた。	カウンセリングセンターに寄せられる相談と、学校、教育委員会へ寄せられる相談とが関連している事案については、今後も連携を強化して指導を進める。	継続した芦屋市カウンセリングセンターとの連携は評価できる。適応指導教室等との情報共有は、今後も継続していただきたい。カウンセリングセンター、学校、委員会の連携の体制づくりに関しては、今後さらなる検証を期待する。	過去にカウンセリングセンターに寄せられた相談内容と、学校、教育委員会へ寄せられる相談とが関連している事案については、可能な限りデータベース化し、今後の連携活動の有効性を高めることを期待する。	学校教育課
防災教育推進事業	教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。県の「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の活用により、園児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。	各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。	幼稚園103回 小学校42回 中学校7回 計152回 (昨年度実績幼稚園91回 小学校41回 中学校6回)	学校園の地域の実態に応じた様々な形での避難訓練が実施されることが定着してきた。幼稚園、小学校、中学校共に避難訓練の実施回数が昨年度に引き続き増えた。幼稚園は防災ヘルメットを配布されたことで、それを利用した訓練も積極的に行われた。1月19日には関係部局と連携して、芦屋市防災総合訓練を実施し、各学校園での避難の在り方を見直す機会になった。	幼児児童生徒に「自分の命を自分で守る」という意識と、自分で判断して身を守る力をはぐくむために発達に合った教育の充実に取り組む。学校校舎3階以上が公の避難場所に指定されているが、想定されている津波の高さ以上の津波が来た場合の対応を、立地に合わせて対応できるように、各学校園で検討していく。	地域の実態に即した、各学校園での避難訓練が定着してきたことは評価できる。幼稚園への防災ヘルメットの配布など、実施を促す方策を今後も期待したい。幼児児童生徒に自己責任意識と判断力を育むための教育をより一層進めていただくようにしていただきたい。	幼稚園、小学校、中学校共に避難訓練の実施回数が昨年度に引き続き増えたことは大いに評価できる。リスクマネジメント体制の整備の一環として、幼児児童生徒に「自分の命を自分で守る」という意識と、自分で判断して身を守る力をはぐくむために発達に合った教育の充実に取り組むことも重要な課題である。	学校教育課
安全教育推進事業	教育委員会、小学校、地域、保護者が共に通学路を歩き、小学校8校区の通学路の総点検を実施し、改善が必要な箇所についてそれぞれの部署で対応していった。安全担当者会を開催し、学校園と警察、消防、防災安全課との連携を推進し、園児・児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを進める。	8校区で204箇所の危険箇所を確認し、対策を検討し、168箇所を改善した。交通安全教室(幼稚園)、歩行訓練(小学1年生)、自転車教室(小学4年生)を開催した。	交通安全教室26回、自転車教室8回(昨年度実績26回、8回)	平成24年に行った緊急合同点検後、地域の連携や安全への意識が高まっている。平成26年度から実施できるよう、芦屋市通学路交通安全プログラムの策定を行った。全幼稚園・小学校の幼児・児童に対して、歩行訓練・自転車教室などを実施し、交通安全に対する意識が高まった。幼稚園では、保護者向けの交通安全や降園指導を実施した。CAP講習会は、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげた。普通救命講習会では、教職員の安全に対する意識、知識を高めることができた。	通学路の危険箇所については、まだ改善されていない36箇所について対策を講じるとともに、地域の方々からの協力を得て、子どもたちの安全確保に努めていく。交通安全教室、防犯教室等への参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会やCAP講習会受講の促進等は継続して進める必要がある。	確認されていた204箇所の危険箇所のうち、168箇所が改善されたのは、大いに評価できる。まだ残る箇所についても、早急に対策を講じ、安全確保に努めていただきたい。新たに策定された芦屋市通学路交通安全プログラムの実施に向けて、各学校園や関係者への指導や啓発を期待したい。	芦屋市通学路交通安全プログラムの策定を行い、全幼稚園・小学校の幼児・児童に対して、歩行訓練・自転車教室などを実施したことは大いに評価できる。まだ改善されていない36箇所について、早急に対策を講じることを期待する。	学校教育課
青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り事業	防災安全課が所管する青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのうち、山手中学校区について実施する。	青少年センター(月・金)と学校教育課(火、水、木)、生涯学習課(火、水、木)で実施。他校区は市職員等で実施	小学校下校時200回程度	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、児童の安全確保および犯罪に対する抑止力に効果があった。今後も継続して行うことが必要である。	地域のボランティアによる見守りと学校が行う登下校指導、行政が行う安全見守りとがうまく連携していく仕組みづくりについて検討していきたい。	子ども見守りパトロールは、児童の安全確保と犯罪防止に役立っており、評価ができる。今後は、地域をより知っているボランティアの意見を取り入れながら、連携の仕組みづくりを促進していただきたい。	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、地域のボランティアとの連携により、児童の安全確保および犯罪に対する抑止力に効果があったものと評価できる。	青少年愛護センター 学校教育課等

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
活気に満ちた特色ある学校園づくりの推進	各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援する。	学校評価は、学校関係者評価も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のホームページで公開した。	—	有償のボランティア活動人数は、昨年度と比べて増加し、さらに活動内容も多岐にわたり、福祉体験、栽培活動等の様々なボランティア活動が学校園の特色ある活動を支援している。	特色ある学校園づくりをさらに進めるにあたっては、地域人材の有効な活用が求められる。学校園のニーズに応じた指導者を継続的に確保していくためにも、人材バンク等のような仕組みも検討していく必要がある。	教育ボランティア活動人数が増加し、学校園を支えるための多岐にわたる活動が実施されていることは、大いに評価できる。学校評価について、目標設定や評価項目が地域の特性に応じたものになっているかを見直し、地域の思いも含めた教育活動の展開を期待したい。	有償のボランティア活動人数は、昨年度と比べて増加し、様々なボランティア活動が学校園の特色ある活動を支援している点は大いに評価できる。今後、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を可視化することを期待する。	学校教育課
企画運営事業	幼児児童生徒が充実した学校園生活を送ることができるよう、学校園の教育環境を整備し、教育実践が高まるように指導する。	「芦屋の教育指針」を作成、配布し、学校園の適切な教育活動を支援し、指導した。 全小中学校（11校）に対して事務監査を実施した。 新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会を開催した。 学校園の緑化活動を推進した。 学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布をした。	—	各学校が教育指針に基づいた教育活動や教育環境整備が進められるよう、学校園に対する指導・支援の充実を努めた。また、定例の校園長会で、様々な教育課題に対応する方策等の協議を重ね、学校園が同一歩調で取り組む体制を強化した。さらに、教頭会も定例化し、校園長会同様に、教頭の視点での教育課題への対応についての協議を重ね、学校運営に活かした。	校園長会、教頭会での情報交換・情報共有は、学校園が同一歩調で指導が行うためにも非常に重要であり、今後も継続して実施する。また、教育委員会の取組を効果的に周知していくために、HP等を有効に活用する工夫が必要である。	定例の校長会に加え、教頭会も実施し、教育課題への対応について協議を重ねたことは、学校経営力の強化につながり、評価できる。今後は、学校園が同一歩調で指導を行えるような支援とともに、特色ある学校園づくりのための教育環境整備のあり方について検討していただきたい。	教育委員会の取組を効果的に周知していくための方法として、HP等を有効に活用する工夫に加えて、定例の校園長会と教頭会の定例化において、情報発信の仕組みづくりの検討を期待する。	学校教育課
学校園ICT環境整備事業	学校園教育情報ネットワークシステムの整備、運用、保守を行う。校務用、教育用コンピュータ等の整備、運用、保守を行う。ICT機器を活用した授業を推進する。情報セキュリティの管理運用を行う。	学習や校務等でコンピュータを活用できる環境を整備する。 ICTを授業に活用できるよう支援する。	運用管理会議を月2回実施 PC178台、 プリンタ7台、 書画カメラ81台 プロジェクト18台 情報教育担当者会 4回実施 新規利用者研修3回実施 情報モラル研修1回実施	ネットワークを利用した電子情報の共有化により、校務の効率化がさらに進んだ。また、校務支援システムの導入が進むにつれ、情報セキュリティへの意識を高める必要があるため、学校現場において研修の機会をとらえ繰り返し指導を行っている。書画カメラの台数増加により、授業でのICT活用が日常化し授業の工夫がいろいろ進んでいる。	ICTを活用することで授業を改善したり、図書を活用する授業を促進したりする意欲が学校現場に高まってきている。今後も継続して、ホームページ等により積極的に情報発信したり、情報セキュリティに対する意識を向上させたりする手立てや研修を継続して行っていく。また、学校やセンターにおいて、ICTを活用した授業研究会の交流を通して教師の授業力向上と発信に努めたい。市内学校間共通のデータベース作成も継続して進める必要がある。	ネットワークを利用した電子情報の共有化により、校務の効率化がさらに進んだこと、ICTを活用することで授業を改善したり、図書を活用する授業を促進したりする意欲が学校現場に高まってきたことは大いに評価できる。今後、ICT機器を活用する際の情報セキュリティの運用管理に注力することを期待する。	打出教育文化センター	

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
教職員の資質向上事業	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。	管理職、教務主任等の研修会等を実施した。	26回(昨年度実績22回)	教育指針に掲げる重点目標の実現や、新しい教育課題への適切な対応のために、教職員の資質向上を図る研修を計画的に実施した。新しく着任した中学校教員に対しては、学習評価に係る研修も実施した。	若手教職員等、指導経験が少ない教職員の指導力向上を図る研修を充実させるとともに、現在、または将来、学校運営の中核となる教員に対する研修機会も充実させていく。	リーダー育成に主眼を置いた研修は評価できる。また、新しく着任した中学校教員に対する研修も、今後の若手教員の指導力向上につながる良い取組で、今後も継続していただきたい。	教職員の資質向上を図る研修と、新しく着任した中学校教員に対しては、学習評価に係る研修も実施した点は評価できる。今後も、研修で活発な討議を通して、若手教員のリーダー育成を期待する。	学校教育課
		若手教員(2~5年次)、初任者研修等の研修会を実施した。	年次研3回(182人) 初任者研4回(37人) 教頭研修1回(1回)	「学校におけるリーダー育成」に主眼をおいた、管理職研修を行った。年次グループ研修では、相互交流や先輩教師をメンターとした連携指導を行っている、同僚性の構築を図り授業を核とした研修体制に移行しており、活発な討議や研修を実施できている。	若手教員が増える中、リーダー育成の取組をさらに進めることが課題である。また、年次グループが自らどのような課題を設定し、どう取り組んでいるのかを定期的に把握し、適切な指導助言を今後も行う必要がある。			研修会だけでなく、各学校園でのメンター制度と年次グループ研修のさらなる充実と、授業研究を核とした研修のさらなる活発化を期待したい。
打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施する。	一般研修、情報研修、夏季研修、教師力向上事業、委嘱研究部会を実施した。	一般研修(夏季研修・教師力向上を含む)1,198人、情報研修221人、委嘱研究部会49人(昨年度実績1,245人、296人、49人)	児童生徒の内面の理解を大切にした研修、人間性・教育観など資質の向上を目指した研修を充実させた。授業指導方法や考え方、理論、各教科や時間等の研修などバランスよく企画実施している。委嘱研究部会では、それぞれの専門分野で系統的な研究が継続できている。部会によっては、研究成果を学校での実践につなげ、他教科への指導に活かしたり、積極的な授業公開につなげたりするなど、広がりや深まりが見られる。	教師の指導力向上のため、各研修や委嘱研究部会での取組の発信、ベテラン教員のノウハウの伝承を視野に入れた、年間シリーズでの研修講座の充実、具体例をもとにしたSSW研修など現状にマッチした教師のカウンセリングマインド向上のための研修も企画していく必要がある。	昨年同様、研修の成果によって積極的な授業公開を行うなど、教員の資質向上を図るための取組を推進していることは評価できる。今後は、今企画されている各種研修講座の実現を期待する。	積極的な授業公開につなげたりするなど、広がりや深まりが見られる点は評価できる。具体例をもとにしたSSW研修など現状にマッチした教師のカウンセリングマインド向上のための研修の実施も期待する。	打出教育文化センター
打出教育文化センター一般事務	幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して専門相談員が相談を受け、解決の方向を見いだす。	教育相談を実施した。	811回、37人(昨年度実績770回、37人)	児童と保護者両者に対して個に応じた教育相談ができています。学校現場や関係教育機関との連携ができ、学校での落ち着きにつながるケースもあった。	相談を重ねながら、集団(学級)へ戻していくことを常に専門相談員が、意識するよう、相談の実情の交流が必要である。また、学級担任といかに連携をとるかが今後の課題である。	教育相談の回数が年々増加しており、個に応じた対応ができてきていることは評価できる。今後は、学級担任との連携や情報の共有の方法の充実を期待したい。	学校現場や関係教育機関との連携ができてきた点は大いに評価できる。今後も、相談を重ねることと、学級担任との連携を期待する。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
小学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	宮川小学校既設空調の個別空調化更新及び1階西便所改修、山手小学校体育館棟便所改修、打出浜小学校大規模改修（I期）、潮見小学校の防犯カメラの更新工事を行った。	—	大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができている。	平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。	大規模改修等によって、教育環境が改善され、利便性が向上してきていることは評価できる。今後も子どもの安全面を最優先に考えながら、施設整備事業の計画を進めていただきたい。その際、各学校園の実態や保護者と地域の人々の思いや願いもくみ取りながら、大規模改修、建替、環境対策を進めていただきたい。	施設整備事業の推進と同時に、リスク項目の洗い出しを急ぎ、緊急度と重要度を判断し、優先順位を明確にして取り組む必要がある。そのために日常業務における5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の取組を定着させることである。	管理課
中学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	精道中学校管理・教室棟屋上防水改修、山手中学校防犯カメラ新設、潮見中学校テニスコート改修及び音楽室・器楽室空調改修設備工事を行った。	—	また近年問題となっている非構造部材の耐震化や、省エネ設備設置などの環境対策、防犯対策の一環として防犯カメラの設置などについても、可能なところから着手している。	教育委員会としても、この保全計画をふまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。			管理課
幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	精道幼稚園1階便所改修、小槌・朝日ヶ丘・西山幼稚園防犯カメラ新設工事を行った。	—					管理課
小学校維持管理事業、中学校維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—	学校園施設の維持管理事業は、幼児・児童・生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要な事業と考えている。	学校園施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。	学校園施設の維持管理については、適切に行われていると思われ、今後も幼児児童生徒の安全を最優先にした取組をしていただきたい。	学校園施設の維持管理事業は、幼児・児童・生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために、極めて重要な事業である。そのため、教職員の日常の点検を強化するなどの取組を評価することを期待する。	管理課
幼稚園維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—		また各学校園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費節減に努めるよう一層指導を行っていく。	昨年同様、各学校園に対する教職員の日常点検の強化を期待する。		管理課
私立学校園助成費	市内の私立幼稚園の設置者に対して施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付し、私立幼稚園の教育の振興と充実を図る。また、特別支援教育振興を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。	私立幼稚園助成金交付・特別支援教育振興助成金を交付した。	私立幼幼成4園・特別支援振興該当なし（昨年度実績 私立幼幼成4園・特別支援振興該当なし）	私立学校園助成費は、私立幼稚園の健全な運営に貢献している。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり継続して実施したい。また評価や情報公開については、市全体に共通する課題であるとの認識のもと、市長部局とともに他市の事例等の研究を続けていく。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であるが、昨年同様、事業の目的や成果を検証するなど、市民に対するアカウンタビリティを果たす必要がある。	市長部局とともに他市の事例等の研究を続けた結果、その評価や情報を公開し、市民に対するアカウンタビリティを果たす必要がある。	管理課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
私立幼稚園就園奨励費補助金	私立幼稚園に在園する3歳児以上の園児の保護者に対して世帯の市民税課税額に依りて就園奨励費を支給し保護者の経済的負担を軽減する。	私立幼稚園就園奨励費補助金を支給した。	141人(昨年度実績157人)	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために必要である。	経済・雇用状況の見通しなどから、今後も経済的困窮家庭が増加することが予想されるので、学校園との連携を十分に図りながら継続して実施したい。 また、引き続き、近隣市等の同制度の状況について常に最新の情報収集に努めたい。	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障に必要なこととあり、今後も、各家庭への制度の周知徹底等、積極的な事業の展開を進める必要がある。 それとともに、年々増加している援助を必要とする子どもと家庭への総合的な支援を、市長部局とも連携して展開するようにしていただきたい。	近隣市等の同制度の状況について常に最新の情報収集に努めることを期待する。今後も、学校園との連携を十分に図りながら継続して実施する必要がある。	管理課
要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に寄与する。	要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)を支給した。	小学校469人・中学校299人(昨年度実績 小学校465人・中学校297人) ※特別支援学級分を含む					管理課
芦屋市奨学金	経済的理由により就学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等及び就学を奨励する。	芦屋市奨学金を給付した。 公立高校 月額5000円 私立高校 月額7000円	公立高校117人・私立高校75人(昨年度実績 公立高校118人・私立高校82人)					管理課

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楢谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
読書活動推進事業	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行う。	学校図書館の本を電算化する等、学校図書館の環境整備を図った。	全小中学校で実施	教育指針の中で、「本が好きな子どもを育てる」ことを重点目標に位置づけ、これまでの「読書の街づくり推進事業」の取組の継続、発展に取り組むことができた。特に、読書推進校を中心に、学校図書館を活用した授業研究が進められ、推進校において公開授業・研究発表会が開催された。また、継続して実施してきた読書スタンプラリーや読書記録などの活用により、児童生徒の学校図書館における本の貸出冊数も増加してきている。 「図書リスト400選」については平成26年度に改訂版を配付するための、改訂作業を計画的に行うことができた。	改訂版として新たに作成した「図書リスト400選」の全校園への配付を契機に、さらなる学校園の読書活動の推進を目指す。図書ボランティアの活動や学校図書館の電算化から得られるデータをうまく活用し、子どもの読書活動を支える体制の強化に取り組んでいく。	読書推進校を中心にした図書館を活用した授業研究についての取組は大いに評価できる。今後、公開授業・研究発表会が定期的に開催されることを望む。また、改訂版「図書リスト400選」の配付を契機に、さらなる児童生徒の学校図書館利用率増加への取組に期待する。	継続して実施してきた読書スタンプラリーや読書記録などのきめ細かな活用により、児童生徒の学校図書館における本の貸出冊数も増加してきている点は評価できる。今後、図書ボランティアの活動と、学校図書館の電算化から得られるデータの具体的な活用の計画化を期待する。	学校教育課
		「子どもに読ませたい図書リスト400選」を学校園・保育所へ配布した。	4歳児に配付					
		「おはなしノート」を配布した。	全公立幼稚園 年長児に配付					
		推進モデル校を指定した。	4校					
		読書スタンプラリーを実施した。	ゴール達成者 436名					
		『図書リスト400選』を活用するために読書ノート（低学年用・高学年用）を作成した。	市内公立小学生 全員に配付					
		学校図書館司書補の研修会を行った。	2回、22名					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

5 学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年健全育成及び青少年団体育成事業	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体やこども会活動の支援を行う。	こども会連絡協議会の活動を支援した。 昔遊びわくわく広場事業を開催した。	35団体1,575人(昨年度実績35団体1,668人), 参加者59人	青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、新規事業として市民団体と協力して小学生を対象に昔遊びわくわく広場を開催し好評を得た。当事業には4名の青少年リーダーを派遣した。このほか子ども会事業に青少年リーダーを延べ21名派遣した。 また、成人式では新成人を中心としたグループに事業委託を行い、新成人による手づくり運営を継続できた。参加率は7割をわずかに割ったが、新成人らしいパフォーマンスで好評を博し、参加しやすい内容である事が評価できる。	リーダー登録者の活動事業を検討し継続的に展開する必要がある。 また、成人式事業では、自己表現の場の充実を図り、新成人が参加しやすく、時代に合った式典内容とするなど、出席率の向上を目指す、実施する必要がある。企画手法は評価を得ているが、未成年者を中心とする団体への多額の事業委託という手法は検討の余地がある。	新規事業として市民団体と協力して小学生を対象に実施した「昔遊び実施したわくわく広場」が好評を得たことは評価できる。 また、成人式では新成人を中心としたグループに事業委託を行い、新成人による手づくり運営を継続し、好評を博したことに加え、参加しやすい内容である事は評価できる。このような、ソフト部分の工夫を継続してほしい。	青少年健全育成及び青少年団体育成事業の、新規事業や、成人式事業では、新成人による手づくり運営の継続などの取組は評価できる。引き続き、リーダー登録者の活動事業を検討し継続的に展開することを期待する。	青少年育成課
青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から3年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	芦屋市留守家庭児童会事業を実施した。	入級児童数424人(昨年度実績405人)	青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)では、すぎのこ学級の過密対策を行うとともに、今後増加が見込まれるしおかぜ学級の専用棟建設に向けて学校をはじめとする関係者の調整を行った。	児童福祉法の改正に伴う対象年齢の拡大により、需要の拡大が見込まれるため、子ども子育て会議の議論を踏まえながら、多様な運営形態の中から適切な手法を早急に判断していく必要がある。	対象の家庭にとっては切実な問題であるから、子ども子育て会議の議論を踏まえながら、適切な手法を早急に検討してほしい。	児童福祉法の改正に伴う対象年齢の拡大により、需要の拡大が見込まれることから、緊急度と重要度を検討し、多様な運営形態の中から優先的な手法を早急に判断していくことを期待する。	青少年育成課
放課後子どもプラン(校庭開放事業)	放課後子どもプランでは、市内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として「子ども教室」を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放した。 地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持った。	実施小学校8校、開放延日数947日(昨年度実績8校、953日)	従来から行っている校庭開放事業について、平成25年度より岩園小学校と朝日ヶ丘小学校の2校において、一旦下校せずに参加できることとし、平成26年度からは山手小学校も一旦下校せずに参加できるよう取り組んだ。	放課後子どもプランでは、児童の安全な居場所を確保すること、また、多世代交流や地域文化伝承の場としての教室型事業を継続、充実させる。	放課後子どもプランでは、3校庭開放事業について、児童校で一旦下校せずに参加できる方式をとった工夫は評価できる。今後も、児童の安全な居場所を確保することや多世代交流や地域文化伝承の場としての教室型事業を継続、充実させてほしい。	校庭開放事業について、児童校で一旦下校せずに参加できるようになったことや実施小学校が増加したことが評価できる。今後も、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
地域子育て事業	学校地域連携促進事業で実践研究を行った精道小学校から波及して出来た学校地域連携の組織に対し、活動がより円滑に行える為の支援を行う。また、学校地域連携組織の普及を図る。	学校地域連携の組織に対し、活動の支援としてボランティア保険に加入した。組織のコーディネーター育成の為、人材育成研修会を開催した。	コーディネーター研修会1回(参加30名) 連絡協議会3回 活動団体数6校 活動事業日数延べ438日 活動参加者延べ2,406人	地域子育て事業では、学校地域連携組織が主体となって立ち上げた連絡協議会に出席して状況を把握し、新たに立ち上げようとしている組織に助言を行った。また、26年度県の委託事業を受託するための準備を行った。今後も引き続き、学校地域連携組織の活動を活弁にするための支援が必要である。	今後も学校・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。	今後も引き続き、学校地域連携組織の活動を活弁にするための支援を期待したい。新たな支援者の確保と定着やリーダーの育成の支援にも期待する。	学校地域連携組織が主体となって立ち上げた連絡協議会に出席して状況を把握し、新たに立ち上げようとしている組織に助言を行った方法は評価できる。今後も引き続き、学校地域連携組織の活動を活弁にすること、リーダー育成の支援に期待する。	生涯学習課
青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連携調整を図る。	芦屋市青少年問題協議会を開催した。今年度は子ども若者育成支援についての意見交換についても取り組んだ。また、平成26年4月の法改正を踏まえて、体制の機動性と実効性の向上を図るべく委員要件の整備のため条例改正を行った。	1回(昨年度実績1回)	青少年問題協議会を継続し、青少年に対する課題と取り組みに共通認識が得られるよう図っている。条例改正により、より頻回の開催とテーマを定めた実効ある協議が期待できるようになった。	実効ある協議と機動的な開催による密なる関係行政機関相互の連絡調整。	芦屋市青少年問題協議会について、より頻回の開催とテーマを定めた実効ある協議が期待できるようになったことは評価できる。今後も、実効ある協議と機動的な開催による密なる関係行政機関相互の連絡調整を期待する。	青少年問題協議会を継続し、青少年に対する課題と取組に共通認識が得られるよう図ったことは、地道な活動であるが評価できる。今後も、関係行政機関相互の連携調整と、協議会の開催を行うことを期待する。	青少年育成課
子ども・若者育成支援対策事業	修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、その他の子ども・若者であって、社会生活を円滑に行う上での困難を有するものに対する支援を行う。	若者相談センター「アサガオ」の開設	相談件数 電話：16件 面接：36件 その他：6件	若者相談センター「アサガオ」を10月に開設した。年内は相談件数が伸びなかったが、1月からは件数も増加を始めた。社会福祉法人との連携により、継続性のある体制を敷くことができた。	委託先である社会福祉法人やひょうごコースケアネット推進会議等との連携及び計画に基づいた相談センターを軸にした関係施策の展開。	現在、社会の関心も高く、喫緊の課題であることから、本人のみならず家族に対する周知等、地道な活動を期待する。	人と人がつながって新しい世代につなげるという基本方針のもと、社会福祉法人等との連携による、「アサガオ」の運営を開始したことは意義深い。今後も持続と発展のため、チラシやパンフレットだけでなく、相談がしやすい体制や仕組みづくりを期待する。	青少年育成課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年愛護センター運営事業	街頭巡視活動	青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動(パトロール)を推進する。小学校校区ごとに班を編成して実施。	委員数190人 巡視回数492回 延人数2692人	毎年、500回程度の巡視活動を実施してきた。愛護委員による巡視活動を中心とした子どもの見守りや声かけ活動など、継続した地道な活動により芦屋市の青少年は比較的落ち着いた状況といえる。	引き続き芦屋市の愛護活動や愛護委員の周知に努める。	青少年愛護委員による巡視活動等の子どもの見守りや声かけ活動など、継続した地道な活動が成果を上げており、今後の継続を望む。	毎年、500回もの青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動(パトロール)は、地道であるが効果をあげており評価できる。	青少年愛護センター
	有害環境対策	有害図書の回収。 書店・レンタルビデオ店、量販店を随時訪問、指導。	有害図書の回収 月2回、 環境状況調査 10~12月実施	回収した図書の冊数の多少での評価は難しいが、継続した取り組みが必要である。	引き続き有害図書を家庭に持ち込まないように、啓発に努める。	引き続き、有害図書を家庭に持ち込まないように、地道な啓発活動が必要であると考えられる。	定期的に状況調査を行うことは極めて重要である。今後も、有害図書を家庭に持ち込まないように、啓発に努めることを期待する。	青少年愛護センター
		子ども達を取り巻く様々な危険性について啓発や情報の提供を実施。	愛護委員研修会 啓発冊子、パンフレット等の配布	西宮少年サポートセンターと連携して愛護委員を対象に「声かけの実際」として街頭巡視についての研修会を開催した。 昨年に続いて5歳児を持つ保護者向け冊子を市内保育所・幼稚園で配布した。	引き続き研修会を実施し、愛護委員の資質の向上に努める。 冊子やパンフレット等を利用し啓発に努め、また情報提供等を行う。	引き続き、研修会の実施や、関連冊子やパンフレット等を利用し啓発、情報提供等、地道な活動が必要であると考えられる。	愛護委員を対象に「声かけの実際」として街頭巡視についての研修会の開催は非常に重要であり評価できる。	青少年愛護センター
	青少年愛護センター相談事業	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施。	相談件数21件	専門の相談員ではなく、愛護センター職員(指導主事)が相談を受けている。指導主事が相談員であることから学校との連携は取りやすい。	今後に向け、豊かな経験を持ち適切なアドバイスのできる人員の確保が必要であること、相談事業の周知が課題である。	事業の必要性は大きいと考える。今後は、専門スタッフの確保や育成と、相談事業の周知を期待する。	愛護センター職員(指導主事)が相談を受けていることで、学校との連携は評価でき、今後の課題は、適切にアドバイスできる相談員の養成である。	青少年愛護センター

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参加できる生涯学習社会づくりを推進します

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(美術博物館)	美術博物館の施設管理・保守点検を行う。	平成23年度より指定管理者制度を導入し、引続き指定管理者において運営を行った。	入館者数 33,040人(昨年度27,540人) うち有料入館者 7,822人(昨年度7,641人)	市と指定管理者との間で、施設管理上における不具合等について定期的に意見交換や情報提供を行ない、安定した施設運営を図っている。	入館者に企画内容を分かり易く伝える場であるとともに、日常を離れた快適な時間、空間を提供する場となるよう館内環境を整備する。	有料入館者数が増加し、運営は安定しているように見受けられる。ただ、全体の入館者数の伸び幅が減少しており、すべての数値が昨年度と比較して増加できるよう、魅力ある美術博物館のさらなる整備が望まれる。	入館者に企画内容を分かり易く伝える場であるとともに、日常を離れた快適な時間、空間を提供する場となるよう館内環境を整備することである。そのためにも、ノウハウの標準化により分業化を図り、合議体の組織運営を効率化することが重要である。	生涯学習課
一般社会教育管理	地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進しやすくなるように、様々な学習活動の機会のための支援を行う。	神戸市、西宮市、宝塚市、三田市、明石市、洲本市、南あわじ市、淡路市、鳴門市、徳島市の62教育関連施設が利用できる「のびのびパスポート」を市内在住の小中学生に配布した。(平成4年度から実施)	作成数8,200枚(昨年度実績8,200枚)	神戸市主体の実施事業である「のびのびパスポート」の配布を通じ、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っている。	一般社会教育管理は、今後ものびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化させる。	ただ、パスポートを配付しただけではどうか。近隣の教育関連施設と連携を図り、何か新しい取組を考えて、実行して欲しい。	「のびのびパスポート」の配布による教育関連施設の利用調査が必要である。	生涯学習課
生涯学習推進事業	生涯学習の推進を図るため、生涯学習出前講座やオープンカレッジを開催する。富田碎花顕彰会事業を支援する。	生涯学習出前講座(71講座)を実施した。 県立国際高校オープンカレッジ運営委員会と共催が継続できなかったため、26年度開催に向けて県立芦屋高等学校と調整を行った。	53回(昨年度実績49回) 昨年度実績2講座	生涯学習推進事業では、新しい時代に対応し、「不易」な原則を踏まえつつも、社会的状況の変化に対応した第2次芦屋市生涯学習基本構想(平成21年3月策定)に基づく事業を実施している。	生涯学習推進事業では、教育振興基本計画をはじめ、生涯学習推進基本構想を実施するための推進体制の拡充を図る。	講座数・開講回数ともに昨年度より増加していることは評価できる。今後は、講座の内容を充実させ、さらなる発展を期待する。	生涯学習出前講座(71講座)を実施したことは評価できる。引き続き事業を円滑に推進させることが重要である。	生涯学習課
三条分室及び三条サービスセンターの維持管理	文化財整理事務所、コミスク室等の、三条分室及び三条サービスセンターの建物、各設備の施設補修及び消防設備等の保守点検を行う。	施設内清掃、樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理、施設内巡回による安全点検等地元「三条地域協議会」に業務委託し実施した。各設備については、それぞれ保守点検を行い施設の維持管理に努めた。	—	三条分室及び三条サービスセンターの維持管理では、コミスク活動の支援として、三条分室の各設備を適切に管理することにより、安全な活動場所を確保、提供している。	三条分室及び三条サービスセンターも、設置後13年が経過し、各施設設備の老朽化が進んでいるので、計画的かつ、適切な補修等、維持管理を行う必要がある。	業務委託を引き続き行い、安全・安心を提供できるように努めていただきたい。	三条分室及び三条サービスセンターは、設置後13年が経過し、各施設設備の老朽化が進んでいるので、計画的かつ、適切な補修等、維持管理を行うことが課題である。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
コミュニティ・スクール関係	学校の教育活動に支障のない範囲内において、小学校を地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、より良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミュニティ・スクール活動を支援した。	登録団体数300団体、活動事業数128事業(昨年度実績302団体、126事業)	コミュニティ・スクール関係では、学校・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られている。	コミュニティ・スクール関係では、運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図る。	地域に学校開放を行い、地域活動を支援していることは評価できる。さらに学校・地域・家庭の連携を図り、より良いコミュニティの創造・発展を目指していただきたい。	コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られていることは大いに評価できる。今後も地域の教育力の向上に対する支援強化を期待する。	生涯学習課
社会教育関係団体支援・育成事業	社会教育活動を活発にするための援助、資料収集及び活動の支援を行う。社会教育関係団体は、使用する社会教育施設の使用料の3割を減免する。	社会教育関係団体の追加登録の受付を行った。また社会教育関係団体の登録要件等を見直し、社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。	追加登録団体10団体、削除団体8団体、総登録団体325団体(昨年度実績) 追加登録団体6団体、削除団体3団体、総登録団体323団体)	社会教育関係団体支援・育成事業では、「社会教育関係団体の地域での役割」をテーマに研修会を行った。研修会では、社会教育関係団体としての役割についての講義と、団体間の交流を行った。今後も引き続き、社会教育活動を活発にするための支援が必要である。	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、社会教育活動を活発にするための支援を継続して行う。	引き続き取組を行い、社会教育活動が活発にするための支援に努めて頂きたい。	「社会教育関係団体の地域での役割」をテーマに研修会を行ったことで、課題が明確になった。団体間の交流を通して、社会教育活動を活発にするため、様々な問題解決に取り組むことを期待する。	生涯学習課
		市PTA協議会等へ事業運営支援として経費の一部を補助した。	12団体(昨年度実績12団体)					
人権教育の推進	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援する。	人権啓発を推進するため、学校園に対して人権啓発図書配布及び啓発DVDの購入、成人式での人権啓発グッズの配布を行った。	啓発図書の配布数27冊、啓発DVD1本、啓発グッズの配布数800(昨年度800配布)	人権教育の推進では、人権に関する意識の啓発方法を工夫し、引き続き推進を図ることが必要である。	人権啓発の推進では、事業内容の性質上、今後も啓発活動の継続に取り組む。	成人式でのグッズの配付など引き続き啓発推進活動に取り組むことが必要であると考えられる。	人権に関する意識の啓発方法として、啓発目標の設定、達成基準の明確化、さらに活動計画の検討が必要である。	生涯学習課
富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)	兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し、世に伝えるとともに、富田碎花旧居の良好な管理を行う。	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)を実施した。美術博物館、谷崎潤一郎記念館の来訪者から旧居への道の問合せに対して、2館の窓口に案内マップを用意し、旧居へ来訪しやすくした。また、旧居の耐震診断を実施した。	入館者数446人(H24年度実績400人)	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)では現状を維持し、事業は概ね達成できている。	旧居の耐震診断結果に基づき、耐震改修計画の策定を進めていくとともに、利用について受益者負担の考え方も含め、市としての施設の運営方針を検討する必要がある。	昨年度よりも入館者数が増加していることは評価できる。案内マップを用意し、旧居へ来訪しやすくしたことで、入館者数も増加したことは評価できる。	美術博物館、谷崎潤一郎記念館の来訪者から旧居への道の問合せに対して、2館の窓口に案内マップを用意し、旧居へ来訪しやすくしたことで、入館者数も増加したことは評価できる。	生涯学習課
谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業	我が国の文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き、講演会を開催する。	平成25年度49回谷崎潤一郎賞の受賞者は川上未映子氏で受賞作品は「愛の夢とか」が選ばれた。なお、受賞記念講演会はルナ・ホールで開催した。	入館者数350人(昨年度は276人)	谷崎潤一郎記念館のPRとともに、本市が発信する文化事業として定着している。	芦屋から発信する文化事業として引き続き定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化を図るとともに谷崎文化の拠点として文化振興に寄与する。	入館者数は年々増加傾向であるので、講演会開催など、さらなる広報活動に期待する。	文化事業(講演会)は定着しているようであるが、利用者の声を吸い上げるシステムとそれを反映させる具体的な施策の実行を期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(谷崎潤一郎記念館)	谷崎潤一郎文学の業績をしのび、市民や愛好者に谷崎文学を発信するとともに、記念館の良好な維持管理を行う。	引続き、指定管理者において運営を行った。	入館者数 11,196人(昨年度実績 13,570人)	指定管理者の運営で5年が経過、入館者数はカルチャー講座の充実、特別イベントの開催等に努めるも昨年度比17.5%減少した。	谷崎潤一郎記念館の全国的な認知度をより高めるため、斬新な企画事業を展開するとともに、PRを兼ねた同種の文化施設等との連携も必要である。	全国的な認知度をより高める企画事業を引き続き展開するとともに、カルチャー講座などの内容充実を図り、入館者の回復を期待したい。	入館者数の昨年度比17.5%減少であるが、その要因について分析し、具体的な施策検討を期待する。	生涯学習課
美術博物館管理運営委託事業	美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与する。	平成23年度より指定管理者制度を導入し、引続き指定管理者において管理運営等を行った。	入館者数 33,040人(昨年度27,540人) うち有料入館者 7,822人(昨年度7,641人)	平成25年度における入館者数は、「芦屋市展」や平成24年度から引き続き開催された「浮世絵名品展」が大きく影響し、昨年度と比較し5,500名増加した。	繰り返し訪れても新たな発見が得られるよう、館藏品を活用した季節感や話題性のある展示、講座・イベントの充実と円滑な実施、更に、広報活動の強化に努める必要がある。	昨年度に引き続き、入館者数が大きく増加したことは評価できる。さらに講座・イベントの充実と円滑な実施は、広報活動の強化を図ること、本市文化事業PRの相乗効果が高まるものと考えられる。		生涯学習課
文化財保護及び啓発事業	市内の文化財の学術的・本質的価値を明らかにし、その意義を市民に周知することによって、市民の地域に対する愛着を高めるとともに文化財の後世への継承を図る。	啓発事業(講演会・講座・パンフレット等印刷・出土品展示・発掘調査地元説明会、広報あしや記事掲載、広報番組放送)を行った。	講座8回、展示1回、パンフレット改訂2刊、広報あしや記事掲載12回、広報番組放送3回(昨年度実績講演会1回、講座6回、展示1回、パンフレット等発行3刊、発掘調査地元説明会1回、広報あしや記事掲載12回)	文化財保護では、国史跡会下山遺跡の説明板の修理を行い、環境整備を図った。国史跡会下山遺跡では、ボランティアによる草刈を実施した。啓発事業では、徳川大坂城東六甲採石場をテーマに、公民館と共催で8回の講座を行った。市民ボランティアが主体となって、市民センター展示室で出土品の展示会を行った。『国史跡会下山遺跡』等、既刊のパンフレット・リーフレットを市民に配布するために改訂した。広報あしやに市内の文化財に関する記事を毎月掲載し、市内の文化財について市民に紹介した。広報番組「あしやトライあんぐる」で文化財関連の情報を発信した。	文化財保護及び啓発事業では、市内の文化財や芦屋の歴史について、市民により知っていただき、地域に対する愛着をさらに深めていただけるよう、今後も歴史講座や展示、パンフレットの刊行などの啓発活動をさらに発展させていく必要がある。国史跡会下山遺跡については、今後の活用について具体的に検討する必要がある。文化財の保護・活用について、文化財市民ボランティアの拡充、育成が必要である。	文化財を保護する大切さを啓発活動で市民に周知することは大切なことである。今後も文化財の保護・活用に取り組んでいただきたい。	文化財保護で、啓発事業にかかわる様々な施策を継続的に実践している点は評価できる。また、課題でも指摘されているように、文化財の保護・活用について、文化財市民ボランティアの拡充、育成が極めて重要である。	生涯学習課
		既存遺跡等維持管理(草刈り、説明板の修理)	草刈6回、説明板の修理8ヶ所(昨年度実績草刈7回、枯木伐採1本、説明板新設4ヶ所、取替6ヶ所、柵の修理3ヶ所)					
文化財発掘調査事業	建設工事などによって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査で記録し、その調査記録や出土品を市民の財産にするとともに後世へ残す。	埋蔵文化財の発掘調査を実施した。 出土遺物等の管理及び調査報告書を作成した。	調査件数9件(昨年度実績9件) 報告書発行件数3件(昨年度実績3件)	文化財発掘調査事業では、既存のデータを活用し、実施件数が最小限になるように努めた。出土品の整理では、市民ボランティアとの積極的な協働を図っており、最少の経費で効果を得る取組を実践した。	文化財発掘調査事業では、出土品の整理について、その方法や内容の見直しを図り、経済性をより一層高めていく必要がある。さらに、文化財市民ボランティアの拡充、育成が必要である。	今後も市民ボランティアとの積極的な協働を図り、市民が生涯教育の視点とからめて、文化財に興味・関心を示すよう取り組んでいただきたい。	市民ボランティアとの積極的な協働に加えて、ボランティア間のネットワークの拡大を支援する体制を整備して実行した点は評価できる。引き続き、効果性と経済性の両面を実現することを期待する。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化財保護審議会の運営	教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定及びその指定の解除その他文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査・審議等を行う。	文化財保護審議会は、市指定文化財の指定について、教育委員会の諮問を受け、調査・審議し、その学術的価値を答申した。	2回(昨年度実績2回)	文化財保護審議会では、市指定文化財の指定について、市教育委員会の諮問に対して、調査・審議を行った。平成25年度の調査結果を基に、平成26年度に答申が出される予定である。	文化財保護審議会でも市指定文化財の指定について調査・審議し、答申を経て、新規の市指定文化財の指定を目指す。	市指定文化財の指定に向け、昨年度適正に調査したものを審議し、答申を経て指定されることを期待する。	文化財保護審議会では、その学術的価値を答申し、新規の指定に至った点は評価できる。今後も調査・審議等の継続を期待する。	生涯学習課
市民センター管理運営	生涯学習や社会福祉活動の場所を提供する。	市民センター(市民会館、ルナ・ホール、公民館)の施設の貸出しを実施した。	利用件数 15,649件(昨年度実績 14,897件)	施設の貸出し件数は、近くに市民活動センターが新設され利用減少を懸念していたが、増加傾向にある。駐車場の民間事業者への管理委託は順調である。	ルナ・ホール内、特に舞台関係設備が老朽化しており、改修の必要があり、施設の保全整備を計画的に実施する。 また、民間への委託業務(ルナ・ホール事業、清掃、施設メンテナンス、施設管理、舞台など)を整理しながら、指定管理者制度の導入に向けた調査研究を進めていく。	施設の貸出し件数が増加傾向であることは評価できる。さらに指定管理者制度の導入に向けた調査研究を進めていただきたい。	市民の利便性を高めるため、民間事業者の委託事業の具現化は評価できる。今後も、指定管理者制度の導入に向けた調査研究の継続を期待する。	市民センター
市民会館文化事業	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習の推進を図る。	市民ギャラリーを開催した。	参加団体14団体、来場者数6,244人(昨年度実績12団体、5,116人)	市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業を実施し市民に楽しんでいただけた。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるため、参加団体の拡大を目指していく。	市民会館文化事業については、昨年実績を伸ばしているの、引き続き課題の克服に努めていただきたい。	市民会館文化事業では、参加団体の拡大を目指すことが重要である。そのための具体的施策の検討を期待する。	市民センター
		市民ステージを開催した。	参加団体11団体、来場者数4,459人(昨年度実績11団体、3,161人)					
		市民絵画展を開催した。	出品数52点、観覧者数547人(昨年度実績50点、583人)					
ルナ・ホール事業	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供することにより市民文化の振興を図る。	落語会、映画会、音楽コンサート、トークと公園と講談、富田碎花校歌祭等を実施した。	13回、延入場者数5,911人(昨年度実績13回5,897人)	平成24年度から民間事業者に事業を委託した。落語会、映画会、コンサート、第17回芦屋能・狂言鑑賞の会、富田碎花校歌祭などの事業を実施し、芦屋ならではの事業ができた。	民間事業者により、芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。また、芦屋在住の音楽家を活かしたイベントを実施したい。	民間委託2年目であるが、入場者も微増し、芦屋ならではの事業充実も評価できる。さらなる取組に期待する。	イベントの実施などで、引き続き、市民を巻き込んで芦屋の魅力を発掘・発信する事業を推進していただきたい。	市民センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
講演・講座・学級・教室等の開催	年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催する。	講座・講演・セミナー・子ども教室等を実施した。	20講座、36事業（昨年度実績18講座、33事業）	平成24年度から民間事業者に事業を委託した。公民館講座で学ばれた方々が講座の講師となるパソコン講座や芦屋大学と共催の講座も実施できた。	展示事業と組み合わせた講座事業を実施する。阪神・淡路大震災20周年関係の講座・セミナーを実施したい。	市民のニーズや市の教育方針に合致した学習内容のさらなる工夫を期待する。	公民館講座で学ばれた方々が講座の講師となる講座の充実や、地域教育組織との連携を重点的に進めて行く必要がある。	公民館
芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため60歳以上の市民を対象とした高齢者大学を開催する。	芦屋川カレッジは、必修コース36回と選択コース各15回の講座を実施した。	定員110人 受講者数108人 (昨年度実績102人)	平成24年度から民間事業者に事業を委託したが、平成25年度も委託により事業実施ができた。	民間事業者のノウハウを活用していく。	民間委託2年目になり、高齢者の学習ニーズに答えられるカリキュラムの工夫に期待する。	民間事業者のノウハウを活用することに加えて、講座受講者のニーズは刻々と変化しているため、受講者の声や意見を定期的に取り入れる仕組みの開発が必要である。	公民館
		芦屋川カレッジ大学院（芦屋川カレッジ修了生対象）「Hyogo Who's Who 兵庫偉人伝」12回の講座を実施した。	定員100人 受講者数101人 (昨年度実績109人)					
		芦屋川カレッジ聴講生（選択コース…2コース、各9回）	定員100人 受講者数93人 (昨年度実績111人)					
公民館図書室の運営	生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営する。	図書を貸出した。	利用者数 13,149人 (昨年度実績12,485人)	図書館本館との連携し、図書の貸出しなどを実施できた。	図書の貸出しなどを引き続き実施する。	利用者数も安定し、目的は達成されていると考える。さらに生涯学習の観点での取組に期待する。	利用者数も安定し、公民館図書室の運営では、事業目的を達成している。	公民館
常設展示事業・公民館ギャラリー	市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示を行った。	常設展示5回、ギャラリー20グループ（昨年度実績、常設展示6回、ギャラリー20グループ）	平成25年度から民間事業者に委託し、市主催の常設展示事業、市民グループが展示場を利用する公民館ギャラリーが実施できた。	講座事業者と同じ事業者に委託することにより、講座事業と連携した常設展示を実施する。	事業を民間委託して市民の文化意識の向上になるような工夫を期待する。	市民参加型の事業として充実させることが重要である。そのために、講座事業と連携した常設展示を実施することは有効であると考えられる。	公民館
公民館音楽会	市民ボランティアの参画により、市民がさまざまな音楽に親しめる音楽会を開催する。	音楽会を実施した。	5回580人（昨年度実績5回423人）	平成24年度から民間事業者に事業を委託したが、平成25年度も委託により事業実施ができた。	民間事業者により、芦屋の魅力を発掘・発信する事業を実施する。また、芦屋在住の音楽家を活かした音楽会を実施したい。	参加者は微増した。引き続き、事業委託者と内容の充実を図ることが望まれる。	芦屋在住の音楽家を活かした音楽会の実施を定着させることが重点施策である。	公民館

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
打出教育文化センター管理運営	安全で美しい施設において、様々な文化活動を行い、コミュニティの場として活用する。	貸室業務を実施した。	利用件数446件、利用者数4740人(昨年度実績545件、6,593人)	打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方の文化的活動の場、地域活動の場として、広く利用していただき、結果として再度利用継続がある。利用者数も安定しており、事業は順調に実施できたといえる。	打出教育文化センターの貸室業務については、25年度は空調工事のため約3か月貸室業務ができないことがあったものの、コミュニティの場、自治会合等憩いの場及び話し合いの場となっている。教職員研修場所との利用分担・連携を図りながら、更なる活用のPR、ギャラリーの企画充実に努めたい。	事業は順調のようだが、利用件数・利用者数とも減少している。安全・安心なコミュニティの場づくりの工夫に期待する。	貸室事業は、再度利用継続があることから順調に実施できている。安全・安心なコミュニティの場づくりの工夫に期待する。	打出教育文化センター
スポーツ振興基金事業	広域の各種競技会等に必要経費の一部を助成し、意欲の醸成を行う。	スポーツ交流事業助成金を交付した。	63件、443人、1団体(昨年度実績58件、321人、3団体)	本事業については、毎年継続して実施しているが、特に全国大会・国際大会の出場者が増加している。また、課題となるスポーツ指導者の発掘、育成に努めるため、有資格取得、講習会派遣事業など積極的に取組みを継続して、進められている。	助成金には一定の予算枠があるため、積極的に周知できない現状がある。障がい者スポーツ助成金交付件数は、規制緩和(予選会に参加しなくてもOK)に関わらず、スポーツ実践者が少ない現状がある。また、スポーツ表彰式の参加者が少ないため、功績表彰を拡大し、多年にわたり地域(コミスク、SC21等)で貢献されたスポーツ指導者などに地域貢献賞(仮称)の授与を考えたい。	限られた助成金をうまく配分し、スポーツ実践者やスポーツ指導者に励みとなるような取組に期待する。また、引き続きスポーツ指導者の発掘・育成に努めていきたい。	特に全国大会・国際大会の出場者が増加している点は大いに評価できる。多年にわたり地域(コミスク、SC21等)で貢献されたスポーツ指導者などに地域貢献賞(仮称)の授与は極めて重要な施策であると評価できる。	スポーツ推進課
	優秀なスポーツ選手等を表彰することにより、スポーツ活動の一層の促進及び充実を図る。	スポーツ賞表彰を実施した。	実技表彰38人、功労表彰1人(昨年度実績実技表彰70人、功労表彰0人)					
生涯スポーツ推進事業	健康増進を図り、生きがいに満ちた豊かな生活の実現を目指して、地域スポーツの活性化とスポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行う。	芦屋市スポーツ振興計画後期5カ年計画を策定した。	—	新たな施策として、スポーツ推進実施計画を策定しました。芦屋市では、スポーツ定期実施者が、国、県、近隣市町に比べ非常に高く、高齢者の運動においてもスポーツ定期的参加者も同様である。また、本事業では、後期高齢者や体力低下者向けのニュースポーツ推進を図っている。	本市の課題として、子どもの体力低下がすすんでおり、中年層(30~50代)の運動・スポーツ実施者が少なく、地域スポーツクラブ参加者が減っていることから新たな「スポーツ・フォー・エブリワン」を目指し、個人に視点をあててスポーツ推進を図ってきたい。具体的には、週1回~3回以上の運動・スポーツをする実施者を増やす。運動・スポーツ未実施者減らす。地域スポーツクラブ加入者を増やす。アスリートを増やし、スポーツ団体等との連携、協働を図りながらスポーツ文化を育てる。	スポーツ定期実施者が国・近隣市町と比較して高いという強みを活かし、子どもから後期高齢者まで楽しめる事業の充実を図っていただきたい。そして、スポーツ・フォー・エブリワンのコンセプトを広げ、推進していくことを期待する。	スポーツ実施率を高めてきたことは評価できる。週1回~3回以上の運動・スポーツをする実施者を増やすことや、アスリートを増やし、スポーツ団体等との連携、協働を図りながらスポーツ文化を育てる施策の実現を期待する。	スポーツ推進課
		スポーツリーダー講習会を実施した。	45人×8講座(昨年実績13人×1講座36人×8講座)					
		ニュースポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツ、スポーツ啓発事業を実施した。	46回、4,056人(昨年度実績53回、3,320人)					
		市民ゴルフ大会を開催した。	参加者数131人(昨年度実績143人)					
		体力づくり強調月間行事(体育の日の行事を含む)	参加者数2,103人29事業(昨年度実績2,100人29事業)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
社会体育施設の管理運営事業	市民の体育及びレクリエーション活動の振興に寄与する施設として、社会体育施設の適正な管理運営を行う。	体育館・青少年センター他4施設は、特定非営利活動法人芦屋市体育協会を指定管理者として管理運営を行った。	—	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されている。また、指定管理4施設のうち3施設については、指定管理期間が25年度で満了となることから、改めて公募、非公募施設の指定管理者を選定した。	公施設としての設置目的を逸脱しない範囲で管理者が市民サービスを提供しているが、スポーツ施設では、自主事業を主体的とした運営となる傾向にあり、公施設運営と指定管理制度による運営のあり方に苦慮している。	成果指標が示されておらず、事業についての評価は差し控えるが、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的が概ね達成できているわけであるので、成果指標を定め、効果を向上させる必要があると考える。	公施設運営と指定管理者制度による運営のあり方に苦慮しているようであるが、従来の指定管理の運営について、マネジメントの評価基準を精査し、効果を図ることが求められる。	スポーツ推進課
		海浜公園プールは、スポーツクラブNAS株式会社を指定管理者として管理運営を行った。	—					
		朝日ヶ丘公園有料公園施設(芦屋市民プール)は、特定非営利活動法人芦屋水練学校を指定管理者として運営を行った。	—					
		芦屋公園有料公園施設(芦屋公園庭球場)では、芦屋国際ローンテニスクラブと芦屋市体育協会事業連合を指定管理者とし、管理運営を行った。	—					
南芦屋浜(下水処理場拡張用地)スポーツ施設整備事業	各種目の定期的練習場として開放し、下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放を行う。	サッカー、ラグビー、軟式野球、ソフトテニス等の定期的練習場として市民開放を行った。	軟式野球366時間、サッカー1,256時間、バタンク16時間、ソフトテニス280時間、その他30時間	施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設として、また、スポーツ人口の増加につながった。	南芦屋浜(下水処理場拡張用地)スポーツ施設整備事業では、施設不備のないよう利用者協議会で管理運営しているが、同施設は暫定利用施設であり、今年度に県企業庁に継続貸借契約を交わしたが、今後の継続利用が望めない。	暫定措置ではあるが、市民の利用度はよく、評価できる取組である。引き続き、この事業が継続できるような方策を検討していただきたい。	暫定措置であるが、スポーツ人口の増加のために、常設施設として継続させる必要がある。	スポーツ推進課
図書館運営事業(収集整理利用)	資料を収集・整理・保存し、市民等利用者に貸出等のサービスを行い、情報収集やレクリエーションの場を提供する。	図書等の貸出しを行った。	利用者数208,320人、貸出冊数776,752冊(昨年度実績220,219人832,237冊)	図書館運営事業では、のべ貸出利用者数、貸出冊数などの利用状況は昨年度に比べて減少している。減少した理由のひとつとしては、インターネット予約サービスが利用者へ周知され、定着したことで、図書館利用のかたちが変わってきたためであると考えられる。	インターネット予約の普及により、家で情報検索・予約をした本を図書館に向向いて受け取るだけという利用が増加している。図書館の役割も大きく変化してきており、資料の提供のみでなく、地域の人々が交流する場としてPRしていく必要がある。	図書館の企画運営が、市教委の重点目標4「自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます」と関連づけられているかの検証が望まれる。また、図書館の利用形態の変化にどう対応していくかの検討が必要と考える。	インターネット予約の普及により、家で情報検索・予約をした本を図書館に向向いて受け取るだけという利用が増加している点は評価できる。図書館の役割も大きく変化してきているので、今後3年から5年後の中期計画策定も必要である。	図書館

IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	摂南大学 教授 榎谷 正人 氏
<p>13の事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。</p> <p>特に、全国学力・学習状況調査や体カテスト等のデータを分析し、それに基づいた積極的な取組は評価できます。また、芦屋市の各種資源の強みを生かした取組は、今後も推奨したいと思います。</p> <p>数値に踊らされることなく、しかし、数値は市民にわかりやすい「目安」であることも理解して、一層の工夫を期待します。</p>	<p>各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる活動は、①教師の資質向上のための研修や研究が計画的に実施できたこと、②小学校外国語活動の中で学校裁量として市教育委員会が外国人ゲストを紹介する取組、③食中毒や異物混入の防止に向けた合同研修会、食物アレルギー対応マニュアルを策定、家庭への食育推進の働きかけなどのきめ細かなリスクマネジメントに対する活動である。</p> <p>今後の課題は、①関係諸機関との連携を深める仕組みづくり、②子どもの実態に合わせた系統的な体験学習の機会開発すること、③様々な文化教育活動を推進していくにあたって、より多くの市民に知ってもらうための啓発活動の充実を図ることである。</p>

2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

7事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

命と人権を大切にする教育の充実は、やってあたりまえ、やりすぎることはない青天井の事業です。いじめ対策、不登校対応、問題行動への対策、安全、防災等、教育委員会だけの努力でなく、地域や保護者を巻き込んだ一層の充実が求められると思います。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる活動は、①生徒指導対策事業において、全児童を対象にしたいじめ等の実態把握は効果を上げていること、②芦屋市通学路交通安全プログラムの策定を行い、全幼稚園・小学校の幼児・児童に対して、歩行訓練・自転車教室などを実施したことである。

今後の課題は、①情報機器の技術とSNSの進化による、意図せざるリスクをいかに想定するかということ、②過去にカウンセリングセンターに寄せられた相談内容と、学校、教育委員会へ寄せられる相談とが関連している事案については、可能な限りデータベース化し、今後の連携活動の有効性を高めることである。

3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

15の自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、教員の世代交代により、若手教員の急増への対応が喫緊の課題だと思われます。

ミドル層へのリーダー育成に主眼を置いた研修に加え、校内で、ミドルがメンター(指導者)となった校内若手勉強会を立ち上げ、管理職が後ろ盾となった校内での育成活動の充実が必要であると思われます。横浜市や京都市などの先進的な取組を参考にされてはどうでしょうか。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①様々なボランティア活動が学校園の特色ある活動を支えていること、②ネットワークを利用した電子情報の共有化により、校務の効率化がさらに進んだことと、ICTを活用することで授業を改善したり、図書を活用する授業を促進したりする意欲が学校現場に高まってきたことである。

今後の課題は、①各事業を保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を可視化すること、②教職員の資質向上事業において、授業を核とした研修体制で活発な討議や研修を通して、若手教員のリーダー育成を図る点である。

4 自ら本を手に取り, 本が好きな子どもを育てます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

自己点検・評価結果は, おおむね適切であり, それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

読書推進校を中心にした図書館を活用した授業研究について大いに評価したいと思われます。

全国的な公立図書館の利用者数は, 平成23年度をピークに, 下降傾向をたどっているといわれています。電子媒体やインターネットの影響かもしれませんが, 学校時代は, 読書は学力にも影響する要因です。今後も, 様々な工夫を凝らした事業推進を期待します。

各事業の自己点検・評価結果は, おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は, ①きめ細かな取組を推進し成果指標も明確であること, ②地域と連携した読書活動が展開できたこと, ③図書ボランティアをはじめ, 多くの保護者, 地域の方々の中でネットワークが構築された点である。

今後の課題は, ①図書ボランティアの活動により, 児童生徒の読書習慣の定着を図るための目標や指標を設定すること, ②学校図書館の電算化から得られるデータの具体的な活用の計画化を図ることである。

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

7つの自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

学校・家庭・地域が連携した取組は、極めて重要な取組ではありますが、即効性のある事業が打ちづらい領域でもあります。

地道な啓発活動が中心となり、成果が見えづらい部分もありますが、継続こそが大事であると思います。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①地域子育て事業において、人材育成研究会、連絡協議会による学校地域連携組織の活動をしていること、②青少年問題協議会を継続し、青少年に対する課題と取組に共通認識が得られるようになったことである。

今後の課題は、①児童福祉法の改正に伴う対象年齢の拡大により、需要の拡大が見込まれることから、優先的な手法を早急に判断していくこと、②青少年問題協議会を継続し関係行政機関相互の連携調整と、協議会の開催を行うことである。

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

各事業について点検・評価しましたが、自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に、芦屋型ともいえるコミュニティ・スクールの運営は、学校が地域拠点として活用されており、地域の学校としての存在感があり、大いに評価できます。今後は、地域運営協議会による通常の「コミュニティ・スクール」を研究する時期ではないかと思えます。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られていること、②文化財保護で、啓発事業にかかわる様々な施策を継続的に実践していること、③市民の利便性を高めるため、民間事業者の委託事業の具現化されたことである。

今後の課題は、①指定管理者制度の運営で、従来の指定管理の運営について、マネジメントの評価基準を精査し効果を図ること、②図書館の役割も大きく変化してきているので今後3年から5年後の中期計画策定も必要である。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に依りて「点検」・「評価」して、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 26 年度(平成 25 年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 26 年 9 月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166